

令和2年7月豪雨災害復旧・復興本部会議（第2回）

日 時：令和2年9月4日（金）15:30～

場 所：審議会室

次 第

1 開 会

2 本部長（知事）挨拶

3 議 事

（1）復旧・復興プラン（仮称）の策定について

（2）各部の取組について

公費解体について（環境生活部）

なりわい再建支援補助金について（商工観光労働部）

令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けた取組み等につい

て（農林水産部）

（3）その他

4 閉 会

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン（仮称）の策定について

被害の状況・豪雨災害に関する検証 ※現在、整理中

①主な被災状況・被害の特徴



②被害額【今後調査予定】

区分	金額
住家被害	***億円
交通関係	***億円
教育・文化関係	***億円
農業関係	***億円
土木関係	***億円
商業関係 など	***億円

合計：****億（兆）円

復旧・復興に向けた推進体制

復旧・復興本部会議 / 球磨川流域復興局

◇ 県の復旧・復興に向けた専任組織の設置(8/21)

球磨川豪雨検証委員会

◇ 8/25に第1回委員会開催（概要は別紙のとおり）

くまもと復旧・復興有識者会議

◇ 8/30に開催（概要は別紙のとおり）

復旧・復興の3原則

- 原則① 被災された方々の痛みを最小化すること
- 原則② 単に元に戻すだけでなく、創造的な復興を目指すこと
- 原則③ 復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン(仮称)の基本的な考え方

将来に亘って人命・財産を守り
安全・安心を確保する



球磨川流域を中心とした豊かな恵みや原風景、
伝統や文化などの地域の魅力を輝かせる

グリーン・ニューディール

～将来に向かって持続可能な地域の再生を目指す～

※ 今後、上記考え方を踏まえた施策・取組みを復旧・復興プランに盛り込む

【別紙】

「球磨川豪雨検証委員会」及び「くまもと復旧・復興有識者会議」の概要について

第1回 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会

日時 令和2年8月25日(火)午後1時30分から午後3時まで
場所 県庁本館地下大会議室
出席者

(国)九州地方整備局長、河川部長、河川調査官、八代河川国道事務所長
(県)知事、土木部長、理事(球磨川流域復興担当)
(市町村)流域12市町村長

会議概要

<事務局説明(九州地方整備局・県)>

令和2年7月豪雨の概要、被害状況、浸水範囲・氾濫形態、人吉地点の流量の推定、市房ダム等における洪水調節、これまでの治水対策・ソフト対策及び球磨川流域の災害対応の検証に係る調査等

<流域市町村長の主な意見>

八代市	坂本地区は甚大な被害を受けたが、市中心部は萩原堤防の強化等河川改修により被害はなかった。 住民が安心して暮らせるよう抜本的な治水対策が必要。
人吉市	将来の住民の不安の解消、まちのあり方も考える必要もあるため、治水対策はスピード感をもって取り組んでほしい。
芦北町	川辺川ダムを前提として宅地をかさ上げた、白石、簸瀬地区も今回被害を受けた。川辺川ダムも含めた治水対策をスピード感をもって進めてほしい。
錦町	川辺川ダムがあれば今回の災害は防ぐことができたと思う。 人吉地点の流量もしっかりと精査していただきたい。
多良木町	市房ダムの洪水調節に加え、河床掘削や樹木伐採により、堤防が低い地域も被害を防ぐことができた。
山江村	川辺川ダム計画のかんがい・発電分を治水に活用した場合、どれくらい水がカットできるか検討する必要があるのではないか。
球磨村	球磨村の復興に当たって、治水対策の方向性が前提となるため、スピード感をもって検証を終了させてほしい。

※ 上記意見以外に、錦町町長が、川辺川ダム建設促進協議会で8/20全会一致で採択された「川辺川ダム建設促進に関する決議文」を読み上げ

くまもと復旧・復興有識者会議

日時 令和2年8月30日(日)午前10時から正午
場所 県庁本館5階審議会室
有識者会議メンバー

五百旗頭 真(公立大学法人兵庫県立大学 理事長)
御厨 貴(東京大学先端科学技術研究センターフェロー)
金本 良嗣(電力広域的運営推進機関 理事長)
河田 恵昭(関西大学社会安全研究センター センター長)
古城 佳子(青山学院大学国際政治経済学部 教授)
谷口 将紀(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)
坂東 真理子(昭和女子大学 理事長・総長)

※御厨委員・金本委員はリモートにより参加

会議概要(復興に向けた主な意見)

【坂東委員】

世界がSDGsへと向かう中、地球の維持する環境へのチャレンジとして、球磨川流域の森林資源・環境などを生かした「グリーンニューディール」という考えを球磨川流域から発信してほしい。

【谷口委員】

工場設置や企業立地にあたり、球磨川流域に限って、思い切った税制優遇や補助金の措置を講じるなど、今だからこそできる措置を実施してほしい。

【御厨委員】

ハードの問題だけでなく福祉も極めて重要。人口減少地域において、高齢者や障がい者の全てが相談やサービスに応じられる共生社会づくりに目を向けるべき。

【金本委員】

想定外を想定外とせず、一定の頻度で起こりうる災害に対し、どういった対応ができるかを含め、政策的な体系をつくることが重要。

【古城委員】

山間地域は洪水・土砂崩れの危険があり、災害から逃げる高い建物が必要。地域の孤立が一番問題。交通が遮断されても連絡が取れるよう、ローカル5G等のテクノロジーを推進し、この地域で先進的な仕組みを作してほしい。

【河田委員】

学校に通う道や鉄道が被災し、子どもたちの教育機会が阻害された。防災、福祉、医療、教育は関連しており、災害だけの問題として議論すべきではない。

【五百旗頭委員】

焼酎の醸造酒造を人吉のブランドとして全国の酒造醸造のセンターブランドとして展開できないか。また研究経営拠点といった知的な拠点を作れないか。

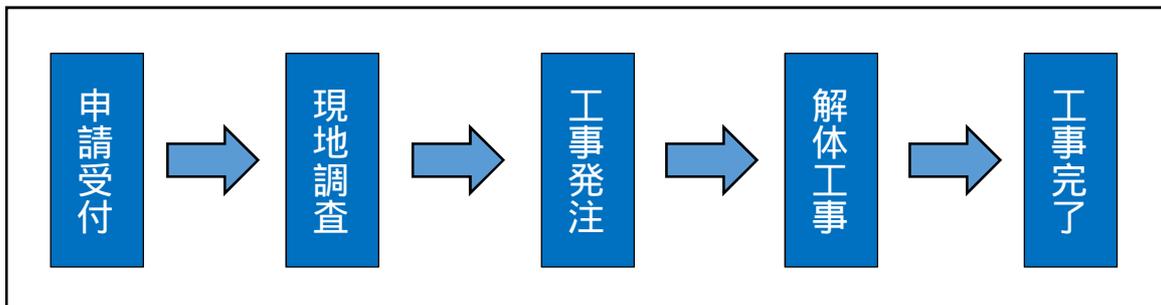
公費解体について

今回の「令和2年7月豪雨災害」では、熊本地震と同様に「半壊」以上の判定を受けた家屋等が公費解体の対象となる。



被災者の生活再建を支援し、復旧・復興を加速

公費解体の主な流れ



市町村のスケジュール

(R2.8.31時点)

地域	市町村名	申請受付期間
八代	八代市	令和2年9月1日 ~ 令和2年12月28日
水俣 韋北	水俣市	(予定)令和2年9月中旬 ~ 12月末
	芦北町	令和2年8月28日 ~ 令和2年12月28日
	津奈木町	令和2年8月12日 ~ 令和2年9月11日
人吉 球磨	人吉市	令和2年9月14日 ~ 令和3年1月29日
	錦町	令和2年9月1日 ~ 令和2年10月31日
	相良村	令和2年8月24日 ~ 令和2年12月28日
	山江村	令和2年9月4日 ~ 令和2年10月2日
	球磨村	令和2年9月7日 ~ 令和2年12月25日

申請受付期間は延長される可能性がある。

なりわい再建支援補助金について

R2.9.4商工観光労働部

- 新型コロナウイルス感染症の影響下で発生した令和2年7月豪雨により被災した事業者の生業の再建に向け、**これまでのグループ補助金を拡充、柔軟化された「なりわい再建支援補助金」**により、被災事業者の施設、設備等の復旧等を支援
- 8月31日（月）から第一次公募（申請受付）を開始すると共に、県内19カ所の相談窓口（裏面参照）で申請書作成を支援

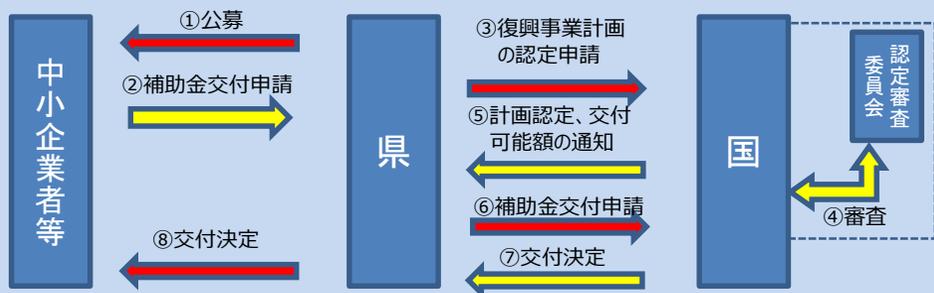
なりわい再建支援補助金（新グループ補助金）概要

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた県内の中小企業等が行う、**施設、設備の復旧等に要する経費**の一部を補助することにより、県内被災地域の復旧及び復興を促進

- 全体事業費：321億10百万円（県事業費：241億10百万円）
- 補助対象者：中小企業者等
- 負担割合：国1/2、県1/4、中小企業者1/4（※）

※コロナ禍の中で、今回の豪雨に加え、過去の災害でも被害を受けた事業者について、一定要件を満たす場合には**5億円を上限に定額補助**（定額補助の補助率：国2/3、県1/3）2次公募から実施

- 補助限度額：1事業者当たり15億円
- 対象経費：中小企業者等の施設及び設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進のための事業に要する経費



■熊本地震時のグループ補助金となりわい再建補助金との違い

	グループ補助金 (平成28年熊本地震)	なりわい再建補助金 (令和2年7月豪雨)
復興事業計画の作成	各事業者がグループを組成し、復興事業計画は各グループで作成	各事業者の申請を基に 県が復興事業計画を作成 ※各事業者によるグループ組成は不要
定額補助の有無	制度なし	一定の要件を満たす事業者に限り、5億円を上限に 実施
補助対象経費	①車両、②パソコン ：原則、対象外	①車両： 資産計上 されており、 外形的に業務上使用されていることが明確 なもの（企業名が印刷されている等）は補助対象 ②パソコン： 資産計上 されており、 被災前に所有していたこと及び業務用のみに用いていたこと などが証明できれば、補助対象
補助事業終了後の保険加入	任意	「自然災害（風水害を含む）による損害を補償する保険・共済」への 加入を義務付け
保険金の取扱い	まず自己負担分に保険金を充当し、充当後の超過分について補助金から差し引く	復旧費から保険金を差し引いた残額に補助率を乗じる

申請受付時期等について

- 第一次公募受付 令和2年8月31日（月）～9月18日（金）
- 提出方法は、原則郵送
- 第二次公募は、10月上旬（予定）
（その後、毎月上旬、申請受付予定）
- 申請書作成相談窓口 令和2年8月31日（月）から（裏面参照）

「なりわい再建支援補助金」の申請書作成等に関する相談窓口の開設について

「なりわい再建支援補助金」の申請をはじめ持続化補助金などの相談対応のため、県と商工会議所・商工会及び熊本県よろず支援拠点等が連携して、県内各地域に窓口を設置し、申請書作成等を支援していきます。

なお、相談参加については、新型コロナウイルス感染防止の観点から事前予約制になります。

1 申請書作成相談窓口の開設場所及び参加予約受付番号について

地域	相談窓口開設場所	予約受付電話番号
人吉・球磨地域	中小企業大学校 人吉校 (人吉市鬼木町梢山1769-1)	096-384-8880
	人吉なりわい再建サポートセンター(人吉商工会議所内) (人吉市南泉田町3-3)	050-3532-8757 0966-22-3101
芦北・水俣地域	芦北町商工会 (葦北郡芦北町芦北2060-7)	0966-82-2548
	水俣商工会議所 (水俣市大園町1-11-5)	0966-63-2128
阿蘇地域	小国町商工会 (阿蘇郡小国町宮原1754-14)	0967-46-3621
	南小国町商工会 (阿蘇郡南小国町赤馬場1900-1)	0967-42-0142
	高森町商工会 (阿蘇郡高森町大字高森1614-3)	0967-62-0274
荒尾・玉名地域	荒尾商工会議所 (荒尾市大正町1-4-5)	0968-62-1211
	玉名商工会議所 (玉名市高瀬290-1 玉名商工会館)	0968-72-3106
	南関町商工会 (玉名郡南関町関町1500-1)	0968-53-0120
	和水町商工会 (玉名郡和水町瀬川3613-1)	0968-86-2127
山鹿地域	山鹿商工会議所 (山鹿市山鹿1 3F)	0968-43-4111
	山鹿市商工会 (山鹿市鹿本町来民1234)	0968-46-2141
八代地域	八代商工会議所 (八代市松江城町6-6 八代商工会館)	0965-32-6191
	さかもと青少年センター (八代市坂本町中谷い1270)	0965-45-3381
天草地域	牛深商工会議所 (天草市牛深町215-1)	0969-73-3141
	本渡商工会議所 (天草市栄町1-25)	0969-23-2001
	天草市商工会 (天草市本渡町本渡2547-2)	0969-23-2020
	上天草市商工会 (上天草市松島町合津4276-825)	0969-56-0244

上記に記載がない地域については、お近くの商工会議所・商工会へご相談ください。

2 申請書作成相談への参加予約

- ・予約受付時間 : 平日午前9時～午後5時

3 申請書作成相談窓口の開設日程

- ・令和2年(2020年)8月31日(月)から実施
- ・平日午前10時～午後5時

令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けた取組み等について

令和2年9月4日 農林水産部

1 農地等災害復旧に係る市町村支援の本格始動

- ・農地・農業施設災害復旧事業のうち、高度な技術を要する9地区について、市町村に代わり県営事業で実施することを決定。
- ・9月1日に芦北・球磨地域振興局に新たに5人の技術職員を増員し、市町村災害実務の総合調整や国と連携した技術的支援（設計書作成や技術的協議の代行）に着手。
- ・併せて、国からも同日付けで、人吉市及び相良村に4人の技術職員が派遣され、災害復旧の申請手続きや査定設計書作成への助言・指導をいただいている。
- ・単なる原形復旧にとどまらず、農地の大区画化、農地復旧と治山との連携や受益者負担の最小化など最善策を検討し総合的なアドバイスを行っていく。



2 被災農業者の農業用ハウス再建などに向けた取組みがスタート

- ・浸水などにより損壊、流出した農業用ハウスや機械・施設等の再建、再取得に向けて、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）」の申請手続きを開始。
- ・今後、件数が多い市町村からの要請に応じ、県職員を派遣し支援していくこととしている。



3 治山施設災害復旧等事業の直轄代行の決定

- ・今回の災害が大規模災害からの復興に関する法律に規定する「非常災害」として指定（8月5日）されたことから、県内で山地災害が最も多く発生した芦北町を含む、芦北地域振興局で実施する災害復旧等事業の全箇所（36箇所）について、農林水産大臣に対し直轄代行業を要請（8月25日）し、9月1日に国による代行業が決定。

